

# 確認じゃ！ 2つの給付金。



## 障害・遺族年金受給者向け給付金

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点に立ち、低所得の障害・遺族基礎年金等の受給者を対象に年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されます。

### ■対象者

「平成28年度臨時福祉給付金」の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方。

ただし、「高齢者向け臨時福祉給付金(3万円)」を受給した方は対象外です。

■給付額 対象者1人につき3万円

## 平成28年度臨時福祉給付金

平成26年4月の消費税率の引き上げに伴い、所得の少ない方への影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として、今年度も「臨時福祉給付金」が支給されます。

### ■対象者

平成28年1月1日時点で、周防大島町に住民票があり、平成28年度分の市町村民税(住民税)が課税されていない方。

ただし、市町村民税(均等割)が課税されている方に扶養等されている方や、生活保護制度の被保護者となっている方などは対象外です。

■給付額 対象者1人につき3千円

### ■申請手続き

給付の対象となる可能性のある方へ、8月上旬に郵便(封書)でご案内しています。申請書の記載内容を確認いただき、必要事項等を記入・押印のうえ必要資料(身分証明書の写し等)と共に、最寄りの役場総合支所・出張所または福祉課へご提出ください。(返信用封筒による郵送提出も可能です。)

申請受付期間 8月15日(月)～11月14日(月)

### ■申請方法に関するお問い合わせ

福祉課 民生福祉班 ☎0820(77)5505

※市町村民税の課税状況の確認は、電話による回答はできません。役場税務課または総合支所の窓口でご確認ください。

### ■制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 給付金専用ダイヤル ☎0570(037)192



「平成28年度臨時福祉給付金」や「障害・遺族年金受給者向け給付金」を装う“振り込め詐欺”や“個人情報”の詐取”にご注意ください。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省(の職員)などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら、迷わず、福祉課☎0820(77)5505や周防大島幹部交番☎0820(72)0110(または警察相談専用電話(#9110))にご連絡ください。